

企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 辞退者及び失格者を除いた企画提案者のうち、各選定委員の評点合計の平均点（以下「総合点」という。）が上位の者から複数者（3～5者程度）を契約候補者とする。
- 3 2に関わらず、総合点が60点未満の企画提案者は契約候補者として選定しない。

評価項目	評価内容	配点
1 業務内容の理解度	業務の目的及び内容を十分に理解しているか。	10
2 企業への働きかけ	寄附を行う見込みのある企業への働きかけの方法は、効果的なものとなっているか。	20
3 県に対する支援	PRや企業のニーズ把握等、寄附促進に資する支援について効果的な提案がなされているか。	15
4 独自性	提案者の独自のノウハウやネットワーク、視点を活かした手法が提案されているか。	15
5 実施体制	業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。	10
6 実績	自治体における類似業務について実績があるか。	20
7 見積金額	提案内容に対して適切な見積金額（委託料率）となっているか。	10
合 計		100

【配点基準】

配点	特に優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
10点	10	8	6	4	2
15点	15	12	9	6	3
20点	20	16	12	8	4